

指定管理者制度導入施設平成29年度決算資料

施設名 鳴門市体操場（大津町備前島字松の本219番地）	担当	スポーツ課
-----------------------------	----	-------

1. 指定管理の状況

(1) 指定管理者

【団体名】 鳴門市体操協会
 【代表者名】 副会長 石井 宣行
 【所在地】 鳴門市大津町備前島字松の本219番地

(2) 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日（5年間）

(3) 指定管理の内容

- ①施設の管理運営に関する業務
- ②施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- ③施設の保全に関する業務
- ④利用者の安全確保に関する業務
- ⑤その他鳴門市教育委員会が必要と認める業務

2. 指定管理者事業報告書概要

(1) 管理業務の実施状況

①開館日数： 年間302日

②管理体制： 管理責任者1名と補助職員4名の体制により管理運営業務を実施。

③業務実施状況： 管理者と利用者が協力しながら体操場の安全・衛生状況の保全に努め、利用者が楽しく快適に活用できる施設として後世まで提供できるよう管理運営を行った。また、経費節減の方針から、極力節電・節水に努めた。

④利用サービス向上への取り組み：

体操場の練習環境を充実させ、利用者が安全に効率的な練習・トレーニングが展開できるように努めた。
見学者や体験希望者を積極的に受け入れた。

(2) 利用等の状況

（単位：人）

利用者数	高校生以下	一般	合計
	9,722	1,432	11,154

(3) 利用料金収入の状況

（単位：円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用料金	49,500	53,950	55,150	56,750	45,950	57,900
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用料金	61,400	48,550	54,750	49,850	45,350	50,200
						合計
						629,300

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備考
指定管理料	2,675,000	2,675,000	-	
利用料金収入	700,000	629,300	△ 70,700	
合 計	3,375,000	3,304,300	△ 70,700	

【支出の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備考
人件費	1,100,000	1,130,000	30,000	管理人賃金
会議費	20,000	20,000	-	会議賄い
消耗品費	25,000	43,018	18,018	衛生・清掃用品等
光熱水費	1,153,000	1,152,931	△ 69	電気料、水道料
修繕費	150,000	69,504	△ 80,496	各種電灯・体操機器修繕等
通信運搬費	95,000	101,407	6,407	電話料
手数料	132,000	128,640	△ 3,360	浄化槽清掃料、法定検査料等
委託料	700,000	658,800	△ 41,200	警備・浄化槽管理
小 計	2,275,000	2,174,300	△ 100,700	
合 計	3,375,000	3,304,300	△ 70,700	

差し引き収支額 - 円

3. 平成29年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細
なし

(2) 委託料明細

(単位：円)

事業名	決算額	担当課
体操場管理業務（指定管理料）	2,675,000	スポーツ課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	312日	開館時間	導入前	9時～21時
	H26	308日		H26	9時～21時
	H27	307日		H27	9時～21時
	H28	311日		H28	9時～21時
	H29	302日		H29	9時～21時
利用者 (件)数 及び 施設使用 者(件)数	H25	高校生以下11,317人 一般1,817人	モニタリング 評価結果	評価 (A～C)	B
	H26	高校生以下10,989人 一般1,553人		施設所管課 所見	
	H27	高校生以下11,409人 一般1,678人		履行確認(*1)	
	H28	高校生以下10,484人 一般1,556人		利用者との協力しての清掃の実施、施設管理や個人情報の管理も適切に実施している。	
	H29	高校生以下9,722人 一般1,432人		サービス水準(*2)	
利用料金及 び使用料収 入について	利用料金収入	H22年度903,550円、H23年度754,900円、H24年度728,800円、H25年度747,900円、 H26年度704,750円、H27年度738,250円、H28年度679,800円、H29年度629,300円			
	利用人数	H22年度15,942人、H23年度13,256人、H24年度12,834人、H25年度13,134人、 H26年度12,542人、H27年度13,087人、H28年度12,040人、H29年度11,154人			
利用サー ビス向上 策	指定期間 共通	本市における体操競技の普及・振興と選手の育成・強化に努めている。 また設備を充実させ、利用者が安全に練習・トレーニングできるように配慮した。 広報活動として、大会開催等の案内をとおり、多くの市民からのアクセスを得た。地元新聞の広報欄 を通じ、案内記事の掲載依頼や、マスコミ等の取材を受けるなど広くPR活動に努めた。 指導者の指導力向上に向けて研修を深め、指導者同士が緊密な連携のもと選手の競技力向上を図つた。			
	H26	利用者が安全に効率的な練習・トレーニングができるように練習環境を整えた。			
	H27	見学者や体験希望者を積極的に受け入れた。			
	H28	天井の水銀灯交換、床の塗装など必要な施設の修繕を行っている。若手の指導者の育成・発掘もおこない、市の広報等を利用し体操教室利用者の確保にも努めている。			
	H29	市の広報等を利用し、体操教室の利用者確保に努めるとともに、県内外の体操クラブの合宿・練習利用を積極的に受け入れるなど利用促進を図った。			

*評価(A～C)の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

- (*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。